

## 令和5年度 第11回大島町農業委員会総会議事録

令和5年度定例大島町農業委員会が、令和5年2月26日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |        |         |         |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶  | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫  |
| 6、三田一也 | 7、春木望  | 8、中山定彦 | 9、中村富長  | 10、山本政一 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 1、吉田義孝

## 4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長  
山田貴訓 係長  
青木陽尚 主事

## 5、付議された案件

日程第1：会長報告

追加議案：農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について

日程第2：その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは令和5年度第11回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中1名参加していただいています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は6番委員と7番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。まず日程第1、「会長報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) はい、それでは説明いたします。「非農地判断についてです。」申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。1月30日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。次の申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。1月30日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。次の申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。2月7日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。以上です。

向山議長 はい、ありがとうございます。続きまして追加議案、「農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定」について、事務局より説明をお願いします。

事務局(青木) それでは説明いたします。農用地利用集積計画(案)でございます。こちらの農地につきましては、農地中間管理事業を活用しての利用計画になります。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番。地目は畑で、▲平方メートルのうち▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借り受けるというものです。使用貸借の期間は5年となっております。利用権を設定する者(貸手)は□□▲番▲、〇〇。利用権の設定を受ける者(借手)□□▲、〇〇となっております。今回の借入れ農地で、パッションフルーツを栽培する計画です。世帯員は男1名です。所有する農機具等ですが、軽トラックを所有しております。次のページをご覧くださいますと利用集積計画の申請図となっております。申請地は、□□から□側へ▲メートル程進み、□□を□側に曲がり、▲メートル程進んだ□側に位置します。以上、農地利用集積計画(案)につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。続けてもう一件お願いいたします。今回利用権設定をする土地の所在につきましては、□□▲番▲。地目は畑で、▲平方メートルのうち▲平方メートルでございます。栽培計画は農地中間管理事業での貸付農地として借り受けるというものです。使用貸借の期間は1年となっております。利用権を設定する者(貸手)は□□▲、〇〇。利用権の設定を受ける者(借手)□□▲、〇〇となっております。今回の借入れ農地で、アシタバを栽培する計画です。世帯員は男1名です。所有する農機具等ですが、軽トラックを所有しております。次のページをご覧くださいますと利用集積計画の申請図となっております。申請地は、□□から□側へ▲メートル程進み、□□を□側に曲がり、▲メートル程進んだ▲側に位置します。以上、農地利用集積計画(案)につきましてご審議いただき、当計画にご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

向山議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から補足で説明等ございますか。

中拂委員 はい。

向山議長 はい。3番。

- 中拂委員 ○○さんが利用する○○さんの農地はブバルディアとパッションフルーツを栽培している畑です。□□で□□の□□を下って□□し少し進んだ□側に位置します。○○さんが昔から綺麗に使っていた農地で、そこを引き継いで○○さんが作っているという状況です。今もきれいに耕作されております。今回は更新になりますし、○○さんは新規就農者で当然意欲はありますので引き続きよろしくお願ひいたします。
- 向山議長 はい、ありがとうございます。○○さんは。
- 中村委員 はい。
- 向山議長 はい。9番。
- 中村委員 ○○さんは、○○さんと同じく新規就農者の方で現在アシタバ栽培している農家さんです。今回の土地の契約を更新するか迷っていたようで、現在は多少草が生えている状態ですが直前まで耕作していたため、生え始め程度ですぐに耕作できる状況です。栽培するものは、アシタバとハーブを育てるそうです。以上です。
- 向山議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願ひます。
- 笠間委員 はい。
- 向山議長 はい。5番。
- 笠間委員 これ、▲平方メートル農地の▲平方メートルピツタリというのはハウスか何かですか。
- 中拂委員 ハウスが4棟建っていて、その▲平方メートルですね。そのハウスでブバルディアとパッションフルーツを作っています。
- 三田委員 これは多分、ハウスの実面積ですね。
- 笠間委員 はい。
- 向山議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。追加議案農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員 挙手)
- 全員賛成ですので追加議案農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定について原案のとおり承認いたします。続きまして日程第2、「その他」について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局(青木) はい。それでは説明させていただきます。まず、追加資料にあります令和6年能登半島地震の災害義援金の募集についてという事で、福祉けんこう課からの資料を配布させていただきました。以前は東京都農業会議から頂いていた案内に農業委員会として義援金を送る予定でしたが、そちらは口座振込に手数料がかかってしまう点と町の会計上、業委員会の報酬から義援金に振り替えることができないため、福祉けんこう課で募集している義援金で送金したいと思いますよろしいでしょうか。
- 向山議長 福祉けんこう課に報酬から引き落としではなく現金で。
- 事務局(青木) はい。福祉けんこう課の義援金は3月29日が締め切りになっておりますので、次回の総会の際に皆様にお持ちいただいて福祉けんこう課を通してお送りしたいと思います。
- 向山議長 よろしいですか。

(～はいの声 多数～)

では、次回現金で総会の時に各自持ってくるという事で。

事務局(青木) はい。よろしく願いいたします。次です。3月1日に配布する農業委員会だよりの完成版をお手元にご用意いたしましたので、各自ご確認をお願いいたします。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございました。他に何かご意見ございますか。それでは良いですか。特にはないようですので、これもちまして第11回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員